

中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会 「中間まとめ（案）」についての中核市教育長会の意見

「令和の日本型学校教育」の実現には、時代の変化に応じた高い資質能力を身に付けた教師を確保することが必要です。一方で、学校における働き方改革が進められている中、未だに教師の長時間勤務の実態があり、採用倍率の低下や教師不足等、教師を取り巻く環境は厳しい状況にあります。教員養成大学の教員就職率を向上させるとともに、教師の「協働的な学び」を実現させるためにも、以下のとおり学校現場の負担軽減に配慮した養成・採用・研修等の在り方を検討することが重要であると考えます。

1 教職生活を通じた「新たな学びの姿」の実現

中間まとめ（案）で示された「新たな教師の学びの姿」を実現するには、教師と任命権者・服務監督権者・学校管理職等との積極的な対話を踏まえながら、任命権者等が提供する学びの機会と、教師自らが主体的に求めていく多様な主体が提供する学びとが相まって、変化を前向きに受け止め、探究心を持ちつつ自律的に学ぶ教師が育っていくことを目指すことは必要だと考えます。

そのためには、教師自身の学び（研修観）の転換を図ることはもとより、対話や自律的な学び、協働的な学びを実現するための時間の確保が必要であり、学校における働き方改革、とりわけ教職員定数の改善が不可欠であると考えます。

2 「教育実習」等の在り方の見直し

教育実習は、教職課程の終盤に短期集中型で履修するスタイルが一般的ですが、そのため、教育実習の時期が多くの大学で重複し、学校現場では、一時期に集中して実習生を受け入れざるを得ない状況があります。

また、従来に比して若手教員が増加し、併せて、産休・育休等による臨時的任用講師・育休代替講師も増加する中、実習生の指導を担える人材も限られています。

今後は、短期集中型の履修スタイルから、通年で決まった曜日などに実施するなどの長期の履修スタイルに変更するとともに、学習指導員として学校教育活動の支援を行う学校体験活動のように、実習生だけでなく学校現場にもメリットが生まれる教育実習の在り方を模索する必要があると考えます。

3 教員就職率の向上

生産年齢人口が減少していく中であって、優れた人材を教員として確保することは容易ではありません。まずは、教員養成大学・学部において、教員就職率を高めることが必要であると考えます。

そのためには、学校体験活動等で学校現場に寄与する形で経験を重ね、児童生徒や現場の教師との触れ合いを通して、教職の本質や魅力を感じ取ることが重要であると考えます。

教育実習に際しては、その在り方を見直すとともに、教職志望ではない学生が単に単位取得を目的とした実習とならないよう工夫が必要であると考えます。

また、他の職種の採用の内定等を鑑み、教員採用試験を大学3年生時に実施する等、見直しをする必要があると考えます。

4 学びを振り返り支援する仕組みの構築

教員免許更新制の発展的解消とともに、教育公務員特例法の改正により、各教師の研修履歴を記録するとともに、この記録に基づき、教師の資質能力の向上に関する指導助言等を行う仕組みが整備されました。

中間まとめ（案）に示されたように、研修履歴の記録及び教師と校長等による対話と奨励をより効果的・効率的に行うためには、研修履歴記録システムを構築することが求められますが、システムの運用に当たっては、履歴の記録・管理が目的となるのではなく、教師自らの専門性を高めていくことに資するためにも、可能な限り簡素な仕組みとし、校長等及び教師の負担を軽減する必要があると考えます。

また、教員の研修権を有する中核市において、教職員支援機構に加えて、都道府県教育委員会との連携を図り、足並みを揃えて取り組んでいくことも重要であると考えます。

5 教員免許更新制の解消を契機とした、失効・休眠免許保持者の円滑な入職の促進

「教師不足」が社会問題となっている中、教員免許更新制の発展的解消により、再任用終了等に合わせて免許更新をせずに免許状を失効した人材を再度学校現場で教師として任用することが一つの解決策になると考えます。

しかし、こうした人材にとって、GIGAスクール構想の下で整備された一人一台の学習用端末を活用した授業を展開することは苦手意識が強く、学校現場に再び立つことを逡巡させる大きな要因となっています。一方で、豊富な教員経験に基づく、児童生徒理解、学習指導、生徒指導の力量は若手教員の育成をはじめ学校教育に寄与するところが大きいことも事実です。

教師に必要な資質能力としてICT活用指導力が挙げられる状況下ではありますが、ベテラン教員をICT活用の面でサポートする人材配置等も必要であると考えます。

6 学校における働き方改革の一層の推進

教師の「心理的安全性」を確保しながら、「令和の日本型学校教育」を担う教師を育成するには、研修に係る時間を確保する上でも、教職志望者を増加させる上でも、学校における働き方改革の一層の推進が必要不可欠です。

教職員定数の改善や支援スタッフの充実、学校DXの推進、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進による地域全体で子供たちの成長を支える社会の実現などの施策については、国において、引き続き推進くださるようお願いいたします。